



広報

まつの

平成26年

3

月号

March



2月3日に松丸保育園と吉野生保育園で豆まきが行われました。毎年、鬼北町小松の松浦芳三さんから保育園に節分用の煎り大豆が贈られています。



森の国人権の集い



「互いの人権が尊重され、あらゆる差別、偏見を解消し、『ゆたかな心を育てるまちづくり』を目指して」のテーマのもと、「森の国人権の集い」がコミュニティセンターで開催され、町内外から約200人が参加しました。

午後1時から行われた第1部では、「いじめSTOP愛媛の子ども会議報告」と題し、松野中学校生徒会による、いじめ防止のための取組が発表されました。発表では、いじめ防止のために行っている学習活動や、仲間づくりなどの活動、生徒会を中心とした啓発用コマージュの作成などの活動が紹介されました。

また、県内各地で読み聞かせなどの活動をしている伊予市の「ほほえみの会」による紙芝居の発表も行われ、女子児童の大島青松園での体験を通じて、「ハンセン病差別の歴史がわかりやすく紹介されました」。

午後2時からの第2部では、近畿大学人権問題研究所教授の奥田均氏が「差別問題と住民の人権」と題した講演を行いました。

この講演で奥田氏は、「差別の実態として取り上げられている課題そのものは、社会に存在する矛盾や人権侵害の『反映』であり、それらの諸問題を見つめることで、社会全体の課題が見つかるはずだ。」と説明しました。

会場となったコミュニティセンターには、「あおぞら子ども会」の活動展示をはじめ、保育園児のぬり絵や児童生徒が作った標語やポスターの展示、NPO法人みこと会「よつば」による手芸作品コーナー、「フレンドまつ」によるカフェコーナーなども開設され、和気あいあいと人権感覚を養う良いきっかけになったのではないのでしょうか。

講師紹介

奥田均



【経歴】

1952年生まれ。関西大学文学部教育学科卒業。関西外国語大学教員などを経て現在、近畿大学人権問題研究所教授 博士(社会学)、(社)大阪市社会福祉協議会理事、(財)大阪人権博物館理事、(財)大阪府人権協会理事、(財)八尾市人権協会理事長、NPO法人就労・生活・まちづくり支援機構理事長、「差別禁止法」の制定を求める市民活動委員会共同代表。

【主な著書】

『結婚差別 - データで考える現実と課題』、『同和行政がきちんとわかるQ & A』、『差別のカラクリ』ほか多数

ハンセン病から差別を考える

ハンセン病は、ノルウエーのハンセン医師が発見した「らい菌」という細菌による感染症です。体の末梢神経がまひしたり、皮膚がただれたような状態になるのが特徴で、病気が進むと容姿や手足が変形することから、かつては「らい病」と呼ばれ恐れられていた病気です。実際のところ、ハンセン病は非常に感染力が弱く、ハンセン病療養所で働いていた職員で感染した人はいないことからわかるように、飲食・入浴などの日常生活では感染しません。しかしながら、明治になり、諸外国から文明国として患者を放置しているとの非難をあびると、政府は1907年、「癩予防に関する件」という法律を制定し、ひっそりと世の中から隠れ住んでいたハンセン病患者を療養所に入所させ、一般社会から隔離してしまいました。この法律は患者救済も図ろうとするものでしたが、これによりハンセン病は伝染力が強いという間違った考えが広まり、偏見を大きくしたといわれています。

1929年には、各県が競ってハンセン病患者を見つけだし、強制的に入所させるという「無らい県運動」が全国的に進められました。さらに、1931年には従来の法律を改正して「癩予防法」が成立し、強制隔離によるハンセン病絶滅政策という考えのもと、在宅の患者も療養所へ強制的に入所させるようになりました。さらに、1953年には、「らい予防法」が成立し、ハンセン病患者は完全に隔離されるようになりました。この法律の存在が、世間のハンセン病に対する偏見や差別をより一層助長したといわれ、患者はもとよりその家族も結婚や就職をこぼまれるなど、偏見や差別は一向になくなりませんでした。また、ハンセン病であることを隠して療養所の外で暮らしていた人々も、差別を恐れ、また、適切な医療を受けられないなど大変な苦勞をしました。

1943年アメリカで「プロミン」という治療薬が発表されました。その後、日本でも製造できるようになり、さらにいくつかの薬剤を組み合わせた多剤併用治療によりハンセン病は完全に治るようになりました。

1996年になってようやく「らい予防法」は廃止されましたが、「大島青松園」などの療養所入所者は、既にみな高齢となっており、後遺症による重い身体障害を持っている人もいます。また、未だに社会における偏見・差別が残っていることなどもあって、療養所の外で暮らすことに不安があり、安心して退所することができないという人もいます。

ハンセン病患者に対する偏見や差別のように、間違った考えから生まれる差別が多くあります。今回の「森の国人権の集い」での講演で、奥田氏は、「寝た子を起こすな」という考えでなく、差別に関する正しい知識を伝えることが大切だ」と述べています。このような集会を通じて、皆さんも、差別に関する正しい知識を身につけ、差別のない明るい松野町にしましょう。



←松野中学校生徒会による学習発表



→ほほえみの会による紙芝居の朗読



11

森の国まつの応援団関東支部総会



「森の国まつの応援団関東支部総会」が開催されました。森の国まつの応援団は、全国に関東支部、関西支部、四国支部の3つがあり、それぞれの地域で松野町出身者が会員となり、ふるさとの活性化の応援と会員相互の親睦を深めることを目的として活動しています。

関東支部は、約8年間活動を休止していましたが、会員の強い希望で、一昨年から活動を再開しました。その後、2年に1回、総会を開催しています。

当日は、会場となった東京都の「上野精養軒」に会員約40名が集まりました。会員たちは、久しぶりに再会した同級生や顔なじみと、懐かしい故郷の話に花を咲かせ、町活性化のためのアイデアを話し合いました。また、阪本町長が「特色ある地域資源を活用した産業の起業と結集により、住民や森の国まつの応援団の皆様が幸せを実感するまちづくりを目指していきたい。」とあいさつをしました。

総会では、平成23・24年度の事業活動及び収支決算、平成25年度事業計画案及び収支予算案、役員改選などが議案として提案され、全て承認されました。

総会後は、鬼城太鼓の出張パフォーマンスが披露され、迫力ある演奏には参加者から歓声が上がりました。また、森の国ホテルの宿泊券や町の特産品などが当たるお楽しみ抽選会も行われました。

19

町内駅伝大会

「森の国 走って結ぼう、心のタスキ」のテーマのもと、毎年恒例の松野町駅伝大会が開催されました。

この大会は今年で46回目となり、各分館がチームを編成して競い合いました。第1区間は、目黒郵便局前から目黒隧道入口までの心臓破りの上り坂。各分館の精鋭たちが猛スピードで駆け上がります。その後、2区の中学生男子、3区の小学生男子にタスキが繋がれ、抜きつ抜かれつのデッドヒートが繰り広げられました。4区は古市場バス停前に差し掛かると、徐々に選手間に差が開き、最終区の前には延野々分館が頭一つ抜き出ました。2位の吉野分館が差を詰める中、見事逃げきった延野々分館がそのままゴールし、吉野分館のV6を阻止して、見事優勝しました。



4位 松丸 1:46:36 3位 豊岡後 1:45:59 2位 吉野 1:44:02 1位 延野々 1:43:28



8位 目黒 2:06:29 7位 富岡・上家地 1:58:10 6位 蕨生・奥野川 1:54:44 5位 豊岡前 1:54:25

【区間賞】

区間	氏名	分館	タイム
1	長利俊希	吉野	9分42秒
2	友颯太郎	延野々	9分36秒
3	新城圭悟	松丸	9分02秒
4	松本康希	豊岡後	10分04秒
5	山下昂輝	延野々	10分52秒
6	酒井綾乃	吉野	4分07秒
7	藤岡朱里	蕨奥	9分36秒
8	山田ロバートラッセル	豊岡後	12分48秒
9	嶋本純也	松丸	5分14秒
10	竹田侑未	吉野	6分16秒
11	小西亨	松丸	6分40秒
12	藤城尊文	吉野	3分28秒





1/23

源吉兆庵連携協定記念植樹式

昨年、松野町と株式会社源吉兆庵が、農産物の加工に関する原料供給の連携協定を行ったことを記念して、延野々五郎丸団地で植樹式が行われました。これは、松野町と鬼北町が共同で企画したもので、当日は源吉兆庵から河藤専務執行役員と松野町・鬼北町の両町長が出席したほか、愛媛県庁や宇和島市役所、JAえひめ南、両町の生産部会からも多数の参加がありました。

今回の植樹では、鬼北町果樹振興推進協議会がクワリ10本、松野町の7農家が町の補助を受けモモ69本を植え、収穫後の果実を供給することとなります。式では、河藤専務や阪本町長自らが鋤を持ち、今後の安定供給に向け決意を新たにしました。

株式会社源吉兆庵は、岡山県に本社を持ち、果物を使った菓子などを製造し、国内外に販売しています。昨年3月、宇和島市、鬼北町、松野町の3市町、JAえひめ南と連携協定を締結し、本年度は宇和島圏域からクリやユズ、ブラッドオレンジなどを購入しました。今後、安定供給確立の条件の下で圏域での加工場建設を検討することとしています。

2/9

松野町消防出初式

森の国ドームで平成26年松野町消防出初式が挙行され、岡本団長以下131名の団員が町内外の来賓の見守る中、日頃の訓練の成果を披露しました。

式当日は、前日からの雨の影響で、松野中学校グランドから森の国ドームに会場が変更になったこともあり、当初予定していたポンプ操法や赤パイ隊の訓練披露は行われませんでした。団員たちは規律正しい動作で人員・姿勢・服装の点検や、機械器具点検を行いました。式終了後は、森の国ドーム前の公道で、徒歩部隊、自動車部隊に分かれて分列行進を行い、日頃訓練で培った消防士気の高さを見せつけました。岡本団長は、「今後高い確率で発生が懸念されている南海トラフ大地震や、各地で起こっている集中豪雨による土砂災害など、多種多様な災害に対応できる体制の確立は課題であるが、消防団員の確保や高度な技術の取得など、『自分たちのまちは自分たちで守る』を合言葉に努力していきたい。」と災害のないまちづくりへの決意を新たにしました。

また、各種表彰の伝達も行われました。受賞者は次のとおりです。

- | | | |
|-----------------------|---------------|------------|
| 愛媛県知事表彰 | 功労章 | 竹内 学 |
| 第3分団第1部 部長 | | |
| 愛媛県消防協会長表彰 | 功績章 | 久保田 忠 |
| 第2分団第2部 班長 | | |
| 愛媛県消防協会長表彰 | 勤続章 | 金谷 健行 外4名 |
| 第1分団第1部 団員 | | |
| 愛媛県消防協会長表彰 | 規律章 | 岡 正司 |
| 第1分団第2部 班長 | | |
| 宇和島地区消防団連合会長表彰 | 優良消防団員 | 星野 努 外2名 |
| 第2分団第1部 団員 | | |
| 松野町長表彰 | 優良消防団員 | 山田 直樹 外5名 |
| 第1分団第3部 団員 | | |
| 消防委員会表彰 | 優良分団 | |
| 第2分団第3部 | | |
| 松野町消防団長表彰 | 精勤賞 | 八十島慶吾 外23名 |
| 第3分団 分団長 | | |



機械器具点検



人員・姿勢・服装点検



一斉放水



分列行進

人権の広場



人権擁護委員の活動について

松野町には3人の人権擁護委員がいます。山崎修さん(松丸)、渡辺能子さん(目黒)、池本伸さん(吉野)です。人権擁護委員は、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらい、その大切さを広めると同時に、人権に対する理解を深めてもらうために様々な啓発活動を行っています。

毎月10日には「人権相談所」を開設し、毎日の暮らしの中で起こる人権問題に関する相談に対して、法務局の職員と協力しながら人権問題の解決に向けて取り組んでいます。

また、町内の活動だけでなく、松山法務局宇和島支局管内で組織する宇和島人権擁護委員協議会の一員としても活動しています。この協議会には「同和問題委員会」、「男女共同参画社会推進委員会」、「子ども委員会」、「高齢者委員会」の4つの委員会があり、学校や保育園での人権教室や、高齢者福祉施設への訪問、企業での男女共同参画をはじめとする人権尊重についての講演会を開催するなどの取組を行っています。

2月1日に開催された「森の国人権の集い」では、法務省の人権イメージキャラクター「人権まもるくん」と「人権あゆみちゃん」とともに中学生の発表を応援しました。

現在でも、人権をめぐる様々な問題は起きています。不当な扱い、虐待などの人権侵害が実際に行われていても、なかなか表面化しにくい中で、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員は法務大臣から任命され、それぞれの地域で活動しています。

人権相談所などに関するお問い合わせは、町民課 (☎42・1113) までお気軽にご連絡ください。



まちの投句箱

葛句会 一月例会句会 於 町民センター

良縁を絵馬に託して初詣 伊藤 富子
 白矢きら、足摺の海初風げる 岡本 京子
 去年今年終生柵田守りゆかむ 金谷 重子
 過疎なれば人の恋しき七日粥 金谷 文恵
 補聴器を頼りに行くや初句会 木下三千恵
 初夢や父の手を取り母来たる 駒山 忠夫
 冬ぬくしオルフェーブルの装蹄士 谷 きよし
 金色の凱旋門や冬日射す 布 久光
 四万十川の初日を弾き鷺の舞ふ 布 康江
 山暮し歳月早く菫寿の春 ひのたいら
 柵木をストーブに入れ部屋温し 古谷 香
 降る雪や人にしたがふ馬の鼻 宮崎きくを
 祖父植ゑし百年になる実南天 森田 すみ
 オリオン座きらめき夫の一周忌 山下スミ子

吉野句会 一月例会句会 於 吉野生公民館

わが干支の初日に祈る息災を 赤松 午子
 お雑煮の湯気立ちいるを供へけり 稲谷キミ子
 枕辺のラジオで継ぐ梅だより 上田みち子
 寒月や不治の病と日々過す 岡本 三葉
 緑濃き七草粥や院の食 竹内サダ子

俳句のポスト投句作品優秀句 一月投句分

佳作

《不器男記念館》

貰はるる犬と遊びて冬日向

鬼北町 中尾 正

《虹の森公園》

白蝶にひとりの昼餉のぞかるる

八幡浜市 井上ティコ

玄関に我を待つ犬秋の暮

鬼北町 中尾 正

故郷の入り江に群れし冬鷗

松野町 駒山 忠夫

冬耕や鋤打つ母の背の丸し

松野町 駒山 忠夫

冬耕や一畝残して暮れにけり

松野町 駒山 忠夫

《目黒ふるさと館》

夫よりの電話待つなり日脚伸ぶ

松野町 田中志津代

雲行かば寒鴉影隠れたり

松野町 田中志津代



各種無料相談所の開設

相談内容	相談日時	相談場所
行政相談	3月10日(月) 午前10時～正午	町民センター 婦人室
行政相談員(有馬節男)		
心配ごと相談	3月10日(月) 午前10時～正午	町民センター 老人室
町民センター 老人室		
相内場日談	3月10日(月) 午前10時～正午	町民センター 老人室
町民センター 老人室		
相内場日談	3月10日(月) 午前10時～正午	町民センター 老人室
町民センター 老人室		
相内場日談	3月10日(月) 午前10時～正午	町民センター 老人室
町民センター 老人室		
相内場日談	3月10日(月) 午前10時～正午	町民センター 老人室
町民センター 老人室		

平成26年度 (児童クラブ) 入会申込について

- 1 平成26年4月から、なないろキッズの利用を希望する方は、「入会申請書等」に必要な事項を記入の上、町民課まで提出してください。
- 2 入会関係書類は、町民課にあります。
- 3 利用日時 平成26年4月1日(火)から6年生からおおむね3年生までの児童。(4年生～6年生も可)
- 4 実施場所 松野町内の小学校に通学している1年生からのおおむね3年生までの児童。(4年生～6年生も可)
- 5 実施日及び時間 平日(月～金) 放課後開始から午後6時
- 6 学校の長期休業期間(月～金) 午前8時～午後6時
- 7 休所日 土・日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)・お盆(8/13～16)
- 8 利用料 児童1人につき月額4,000円及び傷害保険加入金
- 9 申込締切 4月1日から利用希望の場合は、3月7日(金)まで※それ以外の利用希望の場合は、随時受付します。

松野町人材育成事業について

町では、将来を担う有為な人材の育成を図ることを目的として、修学奨励、研修助成を行っています。事業内容は以下のとおりです。

1 奨学金貸付事業

区分	対象者	貸付金額	貸付条件
教育奨学生	本町に住所を有する人又はその子弟のうち、経済的理由で進学や修学が困難と認められる人又は学力、芸術、文化若しくはスポーツに優れている人で次のいずれかに該当する人 ①高等専門学校(4・5年)に在学している人 ②専修学校の専門課程に進学又は在学している人 ③大学又は大学院に進学又は在学している人	月額3万円	利付期間正規学年無貸家は正修学年
ふるさと起業奨学生	本町に住所を有する者で、農林、商工、観光、福祉又は情報通信に関する分野において、町内での起業を目的として専門技術の習得又は研修を受ける人		無貸期間は1年内

※奨学金は奨学期間終了後、11年以内(内据え置き1年)で返済しなければなりません。
※日本育英会、愛媛県奨学生その他類似の育英奨学金の併用はできません。
※貸付については、審査会を経て決定することとなります。

2 研修助成事業

区分	対象者	補助対象経費	補助率等
語学研修生	本町に住所を有する者で、海外において語学を研修する人	渡航旅費、パスポート取得費、航空券、滞在費、研修費用(除く)	1/2 (限度額30万円)
留学生	本町に住所を有する者で、海外において理解教育習得のためホームステイを行う人	受講料、テキスト、宿泊費	2/3 (限度額10万円)
農林業等生	本町に住所を有する者で、産業界の技術研修を行う人	受講料、テキスト、宿泊費	2/3 (限度額10万円)

3 問い合わせ先

総務課 企画財政グループ ☎42-1111 (内線222)

「三浦保」愛基金の助成希望団体募集

「三浦保」愛基金助成事業は、環境保全・自然保護活動や社会福祉活動を行う県内のNPO法人やボランティア団体を応援するものです。現在、26年度の助成希望団体を募集しています。

対象分野	助成限度額(1団体あたり)	申込期限	問い合わせ先
環境保全・自然保護	125万円(50万円までは全額助成、50万円を超える部分は補助率1/2)	3/31(月) 必着	県環境政策課 ☎089-912-2346
社会福祉	一般枠: 30万円(全額助成) 特別枠: 120万円(補助率3/4)		県保健福祉課 ☎089-912-2383

過去2年間に国民年金保険料の未納期間がある人へ

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

平成26年4月からは、過去2年1カ月前の免除申請ができるようになります。

【失業などの特例免除の対象期間も拡大されます】
災害・失業などを理由とした免除(特例免除)は前年度に災害・失業などの理由がありました。

平成26年4月からは、災害・失業などの前月からの期間について、3月31日以前に申請した年6月までの期間となり、過去2年分の審査対象期間は、2年1カ月前までです。

【申請方法は】お住まいの市(区)役所・町村役場または年金事務所へ申請してください。必要書類は、申請先までお問い合わせください。

【注意】2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができず、申請が遅れると万一年の際に障害年金を受けられない場合があります。

申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

繊維産業技術センターが新築移転オープン! (3/28)

新しい新築繊維産業技術センターでは、染・織工房や検査施設などの設備の拡充に加えて、新しい機能を持つ繊維の活用研究やデザインを取り入れた企業のサポート機能をより強化するほか、タオル

3月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	土	松野町の医療を考える講演会 森の国さくらの会 植樹研修会	
2	日	三世代交流ゲートボール大会	当福島胃腸科外科☎24-5588 当わたなべハートクリニック☎25-1717 当やくしじこどもクリニック☎24-1386 当鬼北町国保愛治診療所☎46-0005
3	月		可葛川以外町内全域
4	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
5	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
6	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
7	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野・蕨生・奥野川
8	土		
9	日	森の国 歴史ウォーキングレクチャー	当しませ医院☎27-1888 当沖循環器内科医院☎25-3335 当山下小児科☎23-0055 当城戸医院☎45-1234
10	月		可葛川以外町内全域
11	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
12	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
13	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
14	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
15	土	森の国戦国史講座	
16	日	松野中学校卒業式	当ますだクリニック☎23-6611 当くきた内科クリニック☎26-2260 当こばやし小児科☎23-1150 当富山医院☎45-0360
17	月		可葛川以外町内全域
18	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
19	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
20	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
21	金	当藤田整形外科医院☎22-5635 当木村内科医院☎24-0030	当こおり小児科☎24-5633 当旭川荘南愛媛病院☎45-1101 可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
22	土		
23	日	河後森城吟行 伊予美人ライブVol.21津軽の笛とフラメンコギターの世界	当鎌野病院☎24-6611 当松浦内科医院☎23-1122 当やくしじこどもクリニック☎24-1386 当市立津島病院☎32-2011
24	月	町内小学校卒業式	可葛川以外町内全域
25	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
26	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
27	木		不松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
28	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野(葛川除く)・蕨生・奥野川
29	土		
30	日	当宍戸脳神経クリニック☎22-0597 当山本内科医院☎22-5100	当山下小児科☎23-0055 当篠原医院☎45-3370
31	月		可葛川以外町内全域